○○自治会防災プラン

○○自治会自主防災会

令和○年○月○日＜防災プラン作成の例＞

　■この自治会防災プランは、地域で自主防災について話し合っていただく際に、参考となる項目（整理をする情報やまとめ方など）を例示しています。

　　内容については、各自治会で話し合って決めてください。

【○○自治会　防災プラン 目次案】

1.本防災プランの目的

2.作成日（更新日）

3.避難所

4.自主災害対策本部

5.防災情報

6.◯◯自治会の自主避難の目安

7.洪水時の避難行動

8.地震時の避難行動

9.防災活動

10.防災訓練

11.資機材の管理・補充

12.防災プランの更新

【補足資料】

1）自治会内連絡体制

2）自治会役員連絡網

3）避難行動要支援者名簿（支援体制含む）

4）自主防災組織の任務表

5）資機材台帳

6）自治会員名簿※（避難時の安否確認に使用）

※補足資料に関しては、個人情報の取扱いに注意しましょう。

7) 通報・連絡先

**１．本防災プランの目的**

プランをまとめる目的を、

記載します。

洪水・土砂・地震災害が起きたときに、自治会住民全員が安全に避難を実施

するためには、市から発令される避難情報や自治会で決定した避難の目安、自

治会内での連絡体制等を地区の全ての住民が把握しておく必要がある。

そこで、これら避難に係わる情報を整理し、「自分たちの生命・財産・地域

は自分たちで守る」ために活用するため◯◯自治会防災プランを作成する。

・いつの時点のまちの状況であるか明確にするために日付を記載します。

・更新する場合は、随時更新日を記載します。

**２．作成日（更新日）**

・令和　○年　◯月　◯日（初回作成）

**３．避難所**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 避　難　所（状況） | 所　在　地 | 電　話 | 自治会名 |
| 【指定緊急避難場所】  △△小学校　体育館  （浸水想定区域内に有るが高い階は避難、収容可能） | ○○○ | ○○○ | ○○○ |
| 【指定避難所】  △△センター | ○○○ | ○○○  自治会により避難所が異なる場合は、施設ごとの避難  する自治会を記載します。 | ○○○ |

**４．自主災害対策本部**

場所：○○公民館　　　　電話番号：○○○

自治会で決定した対策本部の場所や電話番号を記載します。

**５．防災情報**

住民の皆さんがとるべき行動を５段階の警戒レベルに分け、情報と行動の対応を明確化

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 警戒レベル | 避難行動 | 避難情報 |
| 警戒  レベル５ | 命を守るための行動をとる。 | 緊急安全確保 |
| 警戒  レベル４ | 急いで避難先へ逃げる。  避難先へ逃げるのが危ない場合は、近くの安  全な場所や、自分の家の安全な場所に逃げ  る。 | 避難指示 |
| 警戒  レベル３ | 逃げるのに時間がかかる人とその人を支援する人は逃げる。 | 高齢者等避難 |
| 警戒  レベル２ | この後　危なくなった時に逃げるためにハザードマップなどを使って、自分がどのように逃げるか、確認する。 | 無し |
| 警戒  レベル１ | 災害への心の準備をしましょう。 | 無し |

情報取得手段

いたみ防災ネット

LINE防災アプリ

エフエムいたみ　７９.４MHｚ

ケーブルテレビ　ベイコム 　デジタル放送　１１ｃｈ

各ＴＶ局のボタン→「くらし安全」→「市町のお知らせ」　等

加えて、パソコン、携帯電話を利用して入手出来る河川情報などを記載する。

**６．○○自治会の自主避難の目安**

①　水害経験から設定した自主避難の目安

これまでの災害経験から自主避難の目安を○箇所設定

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 箇所数 | 箇所と避難の目安 |
| 洪水時の  避難の  目安 | ○箇所 | 河川の水位が、以下に示す箇所の○○川の護岸や橋梁に設置している目印線を越えたとき  【△自治会】  ・○○の対岸護岸  ・○○裏 |
| 土砂災害時の避難の目安 | ○箇所 | ・○○の参道の谷からの水に濁りが出たとき  ・○○山の山鳴りが聞こえたとき |

設定した自主避難の目安の位置情報や現地写真を記載します。

②　聞き伝え知っている防災上の知恵からの目安

・朝一番に岩屋の霧が動かなければ晴れで、動いていれば下り坂になる

・○○橋が浸水すると、通行できなくなり、△地域が孤立する

③　上記の目安は、防災訓練を実施する時期に、総点検を行い、適切な維持管理を行う

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 箇所 | 目安の更新・再設置の基準 |
| 河川護岸に書き込んだライン | 【△自治会】   1. ○○の対岸護岸 2. ○○裏の護岸 | 夜間発光するペンキで書き込んだラインが、夜間視認できなくなった場合。 |

また、災害時利用による改善点が明らかになった場合や、まちの状況の変化等により自主避難の目安を変更する必要が生じた時は、更新を行う。

**７．洪水時の避難行動**

1. **大雨洪水警報が発令されたとき**

・テレビやラジオを見聞きして、気象や避難の情報に注意

・テレビやインターネット、携帯電話で雨量や河川水位、予想雨量を確認

・近くの避難の目安箇所の状況を確認（十分気をつけて無理をしない）

・避難の目安を超えたことを確認したとき、対策本部（自治会役員）に連絡

1. **水防団待機水位を超え、さらに水位が上昇することが想定されたとき**

・自治会長より「携帯電話」で、自治会役員（副会長、会計）に「自主災害対策本部の設置」を連絡

・自治会三役、自治会長は、△△公民館に集合し、「自主災害対策本部を設置」

1. **自主避難の目安を超えたとき（早めの避難の実施）**

・自治会の会長と副会長は、協力し、自治会の住民へ避難するように声かけで指示

・住民は、会長、副会長、消防団の指示に従い、自治会ごとに決めた安全な場所へ速

やかに避難（避難所は、高齢者避難発令時に開設されるため、自主避難の時には

避難所に入れない）

・住民は、決めた安全な場所へ避難後、市や対策本部からの災害情報に注意する

・住民は、市より「高齢者等避難の発令」が放送されたことを確認後、消防団長の指示に従い、避難所へ速やかに避難、△△高校へ避難

**夜間の雨や、道路が川のようになっているなど、避難が危険な場合は、無理に外に出ず、２階以上に避難する。**

　　市からどのような情報が、どのように伝わってくるか、

　　　　　　　　　　　また、情報をうけて自治会でどう行動するかを記載します。

1. **高齢者等避難が発令されたとき**

・市より屋外拡声器、いたみ防災ネット、LINE防災アプリ、エリアメール、ＦＭいたみ、ベイコムデータ放送等で住民に「高齢者等避難の発令」を放送

・住民は避難準備をする（いつでも避難できるようにする）

・避難に時間を要する住民（避難行動要支援者）の避難支援者は、要支援者の避難支援

を実施する。

1. **避難指示が発令されたとき**

・市より屋外拡声器、いたみ防災ネット、LINE防災アプリ、エリアメール、ＦＭいたみ、ベイコムデータ放送等で住民に「避難指示の発令」を放送

・住民は、消防団長の指示に従い、避難所へ速やかに△△小学校へ避難、住民は△△公民館に集合し、消防団長の指示に従い、合同で△△△へ避難

・自治会長は、自治会名簿を用い、避難所、住民の安否確認を実施する・

安否確認の方法についても自治会　　　　　　　　　　　　　　　　　で決めることが必要です。

**８．地震の場合**

1. **情報の収集・伝達**

・情報班は、自治会長と連絡調整しながら、緊急に安否確認等の情報を収集

・各戸別の安否確認や、避難行動要支援者名簿には緊急援助の要否なども確認し、本部に連絡

・屋外拡声器やエリアメール、ＦＭいたみ等から放送される「緊急地震速報」に注意し、大きな余震にも、とっさの安全確保が取れるよう備える。

* 地域内の避難状況、被災状況を市へ報告すると共に、負傷者や行方不明者が発生している場合は、消防・警察にも通報

**（参考）災害用伝言ダイヤル**

（**震度６弱以上**の地震等の大規模災害時に、電話がつながりにくい状況で稼動し、家族・親戚・友人に伝言ができます）

① **「１７１」**にかける

②-1　伝言を録音する時・・・１を押す→自宅の電話番号（市外局番から）を押す

→メッセージを吹き込む

②-2　伝言を再生する時・・・２を押す→知りたい人の電話番号（市外局番から）を押す

→用件が録音されていれば音声が流れる

* 録音・再生とも被災地以外の方は被災地の市外局番からダイアルする必要があります。（通話料要）

1. **消火活動**

・消火班や隣近所が協力して、各戸への出火防止の呼びかけを行う。

・消火班と隣近所の人が協力して、初期消火を行います。初期消火の３原則

「早く知らせる」「早く消火する」「早くにげる」を厳守

・火災の拡大、延焼を防ぐことが重要ですが、無理をせず、地域消防団、市へ緊急連絡。一般的に、出火から３分以内が消火できる限度と言われている。天井まで火が広がったら消火は困難、素早く避難

1. **避難と誘導**

・避難は１人で行動しないで、隣近所で声をかけ合い、逃げ遅れが無いか確認した上で、避難対策班が、広場等の避難スペース、又は市の一時避難所への避難、誘導を行う。

・避難誘導する場合は、できるだけ要援護者を優先する。余震で家屋が倒壊しているところ、また落下物がありそうな細い路地を避け、安全な経路を選択する。

・高層住宅の居住者はエレベーターが止まり、徒歩で階段を避難することが考えられるので、支援者は、要援護者に配慮して行動する。

・最新の災害情報を収集・伝達し、余震等による２次災害を防止すると共に、避難行動に支障がないように、配慮する。

**９．防災活動**

　 防災対応の必要な箇所である◯◯川の水位が◯◯を超えた時には、自主防災組織や住民は水路沿いに土のう積み等の防災活動を実施。水の勢いが増し続ける場合は、△△消防団へ速やかに報告する。

（△△消防団の連絡先：◯◯◯）

**１０．自主防災訓練**

地域の防災総合力の向上、保持を目的として、定期的に防災プランを用いた自主防災訓練を行う。

1. 自主防災訓練は毎年○月頃実施する。
2. 自主防災訓練で実施する内容は下記のとおり。

・自主災害対策本部の設置

・ＭＣＡ無線による通信

・避難行動要支援者の避難支援

・安否確認

**１１．防災資機材（救助工具、ビニールシート、備蓄食糧など）の管理・補充**

自治会防犯部長ほかは消防団の協力を得て、梅雨期までに、○○倉庫等の資機材が台帳（Ｐ９参照）どおり整理されているか在庫数を確認し、資材の不足、機材の更新が必要な場合は、自治会長へ報告する。報告を受けた自治会長は、資機材の補充を行う。

**１２．防災プランの更新**

この防災プランは、適宜見直し、更新を行う。

また、特に下記の項目は、毎年変更されることが予想されるので、年に一度

　　見直しを行う。

1. **自治会内連絡網体制**

自治会からの情報が住民に届くまでの流れを整理します。

1. **自治会役員連絡網**

自治会長から自治会役員までの情報の流れを整理します。

1. **避難行動要支援者名簿（支援体制含む）**

・個人情報のため取り扱いに注意する。

・避難行動要支援者名簿を参照し、の氏名や住所、電話番号等を確認します。

・避難行動要支援者の支援は、隣近所の協力が必要なため、支援体制について隣保(組)ごとに話しあい、決定することが必要です。

・災害時の安否確認等で必要な場合は名簿情報を皆で共有して救助救援に当たって下さい。

1. **自主防災組織の任務表**

平常時や災害時の役割分担を整理する。

**５）資機材台帳**

　　水防や避難活動に必要となる資機材の在庫数を整理。　　　　（保管場所○△庫）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 品名 | 数量 |
| 防災資材 | ビニールシート |  |
|  | ロープ |  |
|  | トランシーバー |  |
|  | 懐中電灯（電池の確認・予備） |  |
|  | 拡声器（電池式） |  |
| 備蓄食糧 | ペットボトル飲料水（消費期限３年） |  |
|  | アルファ米（消費期限５年） |  |
| 救助資器材 | バール |  |
|  | ジャッキ |  |
|  | リアカー |  |
|  |  |  |

**６）自治会会員名簿（避難時の安否確認に使用）**

　　・自治会員の氏名や住所、電話番号等を整理する。

　　・避難時の安否確認に使用できるように、安否確認用の欄を設ける。

**通報・連絡先**

連絡先や関係機関への状況報告等について、あらかじめ連絡先一覧の作成が必要です。また、情報の混乱を防ぐために、窓口を１本化して対応することが有効です。

・災害対策本部等の緊急連絡先

・設備関連会社、社会インフラ企業等の連絡先

通報・連絡例

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 名　　　　　　称 | 住　　　　　　　　所 | 電 話 番 号 |
| 市  関  係 | 伊丹市災害対策本部  伊丹市消防局  東消防署  市立伊丹病院 | 伊丹市千僧１－１  伊丹市昆陽池１－１－１  伊丹市北本町２－１３３  伊丹市昆陽池１－１００ | 072（783）1234  072（783）0123  072（772）0119  072（777）3773 |
| 兵  庫  県  関  係 | 兵庫県庁  災害対策課  阪神北県民局  伊丹健康福祉事務所  宝塚土木事務所（河川砂防課）  兵庫県警察本部  兵庫県伊丹警察署 | 神戸市中央区下山手通5-10-1  神戸市中央区下山手通5-10-1  兵庫県災害対策センター  宝塚市旭町２丁目4-15  伊丹市千僧１丁目51  宝塚市旭町２丁目4-15  　神戸市中央区下山手通5-4-1  　伊丹市千僧１丁目51-2 | 078（341）7711  078（362）9988  0797（83）3101  072（785）9437  0797（83）3101  078（341）7441  072（771）0110 |
| 地  方  行  政  機 関 | 国土交通省 大阪航空局  大阪空港事務所  近畿地方整備局  猪名川河川事務所  神戸地方気象台（業務課）  大阪管区気象台（総務課）  　　 　　　　（地震火山課）  　　　　　　　（予報課） | 豊中市蛍池西町３丁目371    池田市上池田２丁目2-39  　神戸市中央区脇浜海岸通１丁目  4-3  　大阪市中央区大手前4-1-76 | 06（6843）1121  072（751）1111  078（222）8907  06（6949）6300  6307  6303 |
| 公  共  機  関 | 日本赤十字社兵庫県支部  西日本電信電話㈱ 兵庫支店  関西電力㈱ 阪神配電営業所  大阪ガス㈱ ﾈｯﾄﾜｰｸｶﾝﾊﾟﾆｰ  　兵庫導管部  　(一社) 伊丹市医師会 | 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5  　神戸市中央区海岸通11  　尼崎市西長洲町２丁目33番60号  　神戸市中央区港島中町4-5-3  　伊丹市千僧１丁目１番地 | 078（241）9889  078 (393) 9440  0800 (777) 3081  078 (303) 7725  072（775）1114 |

ＭＣＡ無線局番号表（抜粋）

重点となる施設は、番号を大きく表示

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名称 | 表示名称 | **番号** |
| 有岡小学校 | 有岡小 | **１１１** |
| 有岡センター | 有岡センター | **１７８** |
| 平松会館 | 平松会館 | **１５８** |
| 防災センター　無線室 | 指令局 | **901** |
| 防災センター　危機管理室 | 危機管理室 | **101** |
| 伊丹市消防局 | 消防局 | **137** |
| 伊丹市水道局 | 水道局 | **138** |
| 伊丹市交通局 | 交通局 | **139** |
| 市立伊丹病院 | 伊丹病院 | **140** |
| 陸上自衛隊第36普通科連隊 | 陸上自衛隊 | **141** |
| 国土交通省猪名川河川事務所 | 猪名川河川 | **142** |
| 伊丹警察署 | 伊丹警察署 | **143** |
| 伊丹市医師会 | 医師会 | **144** |
| 株式会社ﾍﾞｲ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ | ベイ・コム | **145** |
| 伊丹ｺﾐｭﾆﾃｨ放送株式会社 | ＦＭいたみ | **146** |



|  |
| --- |
| **ＭＣＡ無線　通信の一例　　　①個別呼び出し「○○小学校への安否確認」の場合** |
| モードを『個別』にし、『○○○』を数字ボタン（番号帳も可）で選択。プレスボタンを  １回押し続ける。 |
| ↓ |
| ”ピッピー”→　接続完了 |
| ↓ |
| 「○○小学校返答下さい。どうぞ。」→　プレストークボタンを離す |
| ↓ |
| 相手（ﾋﾟｰﾎﾟｰﾋﾟｰﾎﾟｰ） |
| ↓ |
| プレス→”ピッ”「安否確認。□□センターに１丁目○○さんの照会がきてます。  確認願います。どうぞ。」→　プレス離す |
| ↓ |
| 相手 |
| ↓ |
| プレス→”ピッ”「よろしくお願いします。以上通信終わります。どうぞ。」→　プレス離す。 |
| **ＭＣＡ無線　通信の一例　　②グループ一斉伝達** |
| モードを『グループ』にし、『０２０』を選択。プレスボタンを１回押し続ける。 |
| ↓ |
| ”ピッピー”→　接続完了 |
| ↓ |
| 「こちらは□□センター。安否確認。□□センターに○○さんという人の照会がきてます。各避難所でご確認下さい。」 |
| 「繰り返します・・・・」 |
| ↓ |
| 終了後、プレストークボタンから離せば、”ポー”と鳴り通話終了 |